行政評価市民公開フォーラム会議録 (平成25年10月6日(日)分)

評価対象事業

| 番号 | 事 業 名 | 担当課名 |
|----|-----------------|---------|
| 5 | 快適で清潔なまちづくり推進事業 | 廃棄物対策課 |
| 6 | 産業活性化事業 | 商工観光課 |
| 7 | 小牧市体育協会助成事業 | スポーツ推進課 |
| 8 | 図書等購入事業 | 図書館 |

5 快適で清潔なまちづくり推進事業

【事業説明】

(廃棄物対策課)

それでは、「快適で清潔なまちづくり推進事業」について説明させていただきます。

まず、事業の開始でありますが、以前から環境美化に関する事業を実施しており、平成 19 年度に「小牧市快適で清潔なまちづくり条例」を制定しました。これは、小牧市快適で清潔なまちづくり協議会を中心として、ごみ散乱防止やペット糞害防止などの啓発活動や美化活動の実施を行うこと、市民参加による地域美化活動の支援を行うことなどを定めているものであります。

目的でありますが、快適で清潔なまちの実現を目指して、市民と事業者、そ して市が協力し合って環境美化の促進を図ることであります。

市が全てやることは、人員の面でも費用の面からでも限りがあり、困難でありますが、市民及び事業者と協力し合い、自分達のまちは自分達できれいにするんだ、という意識を持ってもらえるように努めていきたいと考えております。

その実施内容でありますが、平成24年度では、小牧市快適で清潔なまちづくり協議会としまして、会議の開催のほか、環境美化功績者への顕彰を行いました。今回は3団体でありました。また、美化活動の実施として、4月の小牧山美化活動は雨天中止となりましたが、10月のごみ散乱防止市民行動の日では、約600人の参加がありました。

また、10 人以上で構成された団体による清掃活動である「こまきクリーンアップ活動」では、93 団体において 22,806 人の総参加人数があり、実施回数は1,866 回を数えました。

地区の大掃除では、市内のほとんどの行政区で実施され、総参加人数は 46,080 人でありました。資料 17 ページの上段には 42,921 人とありますが、46,080 人 の誤りであります。大変申し訳ありませんが訂正をお願いいたします。

共に、ごみ袋の無料配布とごみ収集を行うという活動支援をするものであります。

市としましては、環境美化パトロール員による活動として、臨時職員であるパトロール員により平日のほぼ毎日市内を巡回し、散乱ごみの収集や不法投棄の調査などを軽トラック2台で行っており、年間33.63トンの散乱ごみを収集しました。これは、ごみが新たなごみを呼ばないように防止するということであります。

また、市職員による不法投棄防止を啓発するパトロールも時間外に行っております。

啓発物品として、不法投棄防止の啓発看板を地元区や希望者に配布し、最近 苦情が増えてきておりますペットの糞害に対するマナー啓発として、看板・チ ラシを地元区や希望者に、ペット糞回収袋などについては犬の登録時や予防接 種の折に配布を行いました。

また、市広報や市ホームページに随時、啓発に関する記事を掲載しております。

平成 25 年度につきましては、平成 24 年度と同様ではありますが、今年度新たなものとしまして、写真にありますように、不法投棄が多発する場所に、不法投棄防止の啓発になるようにとソーラー式の回転灯を設置しました。2 点目としまして、ペット糞害防止に「イエローカード作戦」を実施します。これにつきましては、後程、説明させていただきます。

続きまして経費であります。平成24年度の決算額では、環境美化パトロール員4人の賃金・共済費に約724万円、ごみ袋や啓発用看板、ペット糞回収袋などの消耗品費に約189万円、燃料費などに約57万円、手数料・保険料約4万円で、正規職員の人件費を除き、約974万円でありました。

平成25年度は、基本的には平成24年度と同様でありますが、予算額で賃金・共済費は約993万円と平成24年度決算額に比較して増えておりますが、これは、従来より在籍している一般事務の臨時職員の予算科目が人事課予算から廃棄物対策課予算に変更となったためであります。ごみ袋などで約196万円、燃料費等で約80万円、手数料・保険料が約21万円であります。また、先ほど触れました不法投棄防止ソーラー式回転灯3基、その他経費を加えまして、正規職員の人件費を除き、約1,317万円であります。

受益者負担についてはありません。

事業費用に対する財源ですが、その他として、不法投棄に関する助成金が少しばかりありますが、ほとんどが一般財源であります。

活動指標のクリーンアップ活動実施回数ですが、各年 1,900 回の目標に対して、平成 23 年度 1,645 回、平成 24 年度 1,866 回の実績であり上昇傾向にあります。

成果指標のクリーンアップ事業年間総参加者数ですが、平成 24 年度の目標 69,000 人に対し、実績が 69,936 人と上回っており、こちらも上昇傾向にあります。

また、パトロール員によるごみ収集量につきましては、減少又は横ばい傾向 にあります。

これらのことから、事業の達成状況としましては、クリーンアップ事業の実施回数や参加人数が増加したことから、市民の美化意識向上を図ることができ、 多くの散乱ごみを回収できたと考えます。

また、啓発看板の配布や環境美化パトロール員による散乱ごみの回収により、市民と事業所、市が協力し合い、散乱ごみ量が減りつつあると考えております。

しかしながら、地域の清掃活動や環境美化パトロール員によるパトロールを 実施していますが、不法投棄やペット糞放置は、後を絶たない状態が続いてお ります。 事業を縮小・廃止したときの影響でありますが、片付けられないごみが新たなごみを呼ぶことが予測されるため、ますます不法投棄などが増え、市の環境 美化を図ることが出来なくなるといっても過言ではないと考えております。

平成25年度における改善・見直し内容としましては、不法投棄多発地帯にソーラー式回転灯を3基設置し、不法投棄防止の啓発を図ることが1点目で、2点目はペット糞害防止対策「イエローカード作戦」の実施であります。これは、飼い主の心理に訴えかけ、糞の放置をなくす作戦で、地域の皆さんが巡回して糞が放置されている場所に警告カードを設置し、一定期間そのまま放置して飼い主の良心に訴えかけてから、カードと糞を回収するというものであります。

方向性の判定は、不法投棄が後を絶たない状態であり、事業継続する必要があると考えますので、維持と判断します。

平成 26 年度以降の改善案として数点検討しております。環境美化パトロールの巡回を不法投棄が多発する地域を中心に作業効率を高める、啓発物品の配布のあり方を検討する、啓発活動を通して市民に美化活動の意識付けを行い活性化を図る、ペット糞害対策「イエローカード作戦」の実施団体を増やすことにより活動の普及を図る、その他、効果が証明されている他市の事業があれば導入する、などであります。

以降は、他自治体での類似事業を掲載しています。比較参考値として、別紙で添付しておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。

なお、ここにあげる近隣市での事業は、小牧市においては網羅しております。 また、公共用地不法投棄処理量などの実績値も掲載しておりますので、参考 としてください。

以上をもちまして、事業番号5番「快適で清潔なまちづくり推進事業」の説明とさせていただきます。

【質疑応答】

(中澤コーディネーター)

ただいま、所管課からの説明がありましたが、委員の皆さんからのご質問、 ご意見はいかがでしょうか。

(萩原委員)

まず、確認を2点したいのですが、18 ページの実施内容4のところ、ペット 糞害防止マナー啓発として、狂犬病予防注射票用啓発用チラシの配布が 10,000 枚とありますが、これはペット糞回収袋の配布とセットになっているのでしょ か。料金体系も教えてほしいのですが、狂犬病予防はペット糞害防止と関係す るのでしょうか。

2点目は16ページのところで、目的として、市民、事業所、市の3者が協力 しながら、清潔なまちづくりを目指していくとありますが、ここでいう事業所 とは誰のことなのか教えてください。

(廃棄物対策課)

18 ページのチラシについては、狂犬病予防注射票用啓発用チラシとペット糞回収袋をセットで配布しております。

(中澤コーディネーター)

狂犬病とペット糞害はどのような関係があるのかという質問です。

(廃棄物対策課)

飼い犬については登録をしていただきまして、毎年、狂犬病の予防接種をしていただくことになっておりますので、そういった際に多くの方に周知できるように啓発品を配布しております。

2点目の16ページの事業所は、市内全ての事業者です。小牧市快適で清潔なまちづくり条例というものがあり、その中で事業所の役割として、事業者はその周辺の事業活動を行う地域において地域環境の保全及び美化活動を推進するものとなっております。事業者は、市が快適で清潔なまちづくりを推進するために実施する施策に協力するものと定められています。

(萩原委員)

そうすると、狂犬病そのものはペットの飼い主としては法定義務があるはずですし、その啓発をここで行う必要はないかと思います。むしろ、ペット糞回収袋に一緒に印刷とかすれば経費も別々にする必要はないかと思います。10,000枚ということでわずかな金額であっても、この事業の中の経費に含まれるのはいかがなものかと思います。

次の、事業所か事業者については民間事業者なのかというイメージを持っていましたが、条例のなかで協力するとあった場合、そういった協力を得ながらまちづくり推進事業を進めていくはずなのに、この事業シートには事業者について記載されていません。事業者と協力して行っていないように見えます。この点は今後、事業者と協力して活動していくべきと考えます。これは意見です。

(丹羽委員)

ペット糞害防止対策のイエローカード作戦について、13 ページに書かれていますが、もう少し詳しく教えてください。あと、イエローカード作戦というものが、どのくらいの箇所にあり、どのくらいの成果がありますか。

(廃棄物対策課)

イエローカード作戦は、地域の方が巡回して、糞を発見した際に、すぐに片付けるのではなく、一度放置して、イエローカードを設置します。道路状況により、舗装面や土の場所にテープで貼ったり旗を建てたりしてイエローカードを設置し、一定期間放置して、犬は同じような場所で糞をしますので、飼い主に、人に見られているということを意識させ、良心に訴えるものです。

協働提案事業化制度に提案しまして、応募団体が1団体ありました。これは26年度からの予算化にむけて進めていますが、今年度からできないかということで、関係団体や地域にPRして、現在別の1団体から応募があり、これから予

算執行状況を見て進めていきたいと考えております。他市では、兵庫県高砂市で実施されており、効果があるということで導入を決めました。

(中澤コーディネーター)

イエローカード作戦はすでに今年度から実施しているということですね。

(廃棄物対策課)

協働提案事業としては 26 年度からですが、それより先どこかで実施するということで、現在 1 団体で始める予定です。

(武長委員)

12 ページのデータで一般財源で、23 年度から 24 年度にかけて、245 万円から 1,077 万円へ約 4 倍になっていますが、何に使いましたか。

もう1点は、13ページの成果指標で、パトロール員によるゴミ回収量は22年度から24年度にかけて減っていますが、効果があったということで減ったという見方もありますが、パトロール員が4人で十分なのでしょうか。また、不法投棄があるということですが、小牧においての不法投棄は原因は何なのか、誰がやっているのか、市民か特定の事業者か外部の人か、特定の市民や事業者がやっているのか、その辺の原因の分析をどう捉えていますか。事業者が原因であれば、事業者と協力してやればいいですが、そのように捉えられない事業者がやっているのか、その辺りを教えてください。

(廃棄物対策課)

1点目について、23 年度までは愛知県地域グリーンニューディール基金不法投棄散乱監視等事業補助金というものがあり、それが24年度から廃止されまして、その分が一般財源による負担となったものです。2点目については、22年度から23年度に減った理由は、パトロールの成果ではないかと思っています。ただ、誰がやっているかについては、廃棄物に関して事業者のものも個人のものもあり、特定できておりません。どういう場所に多いかはパトロール員から報告を受けて、把握していますので、ソーラー式回転灯などで対策を考えています。

(武長委員)

原因が特定できれば改善もしやすいと思います。見張りとか監視で相当効果が出ると思いますがどうでしょうか。

(廃棄物対策課)

集積場などでは、確かな情報があれば、早朝の見張りなども行っております。 今年度も集積場で近々予定をしております。不法投棄の場所に関しては、小牧 市は東西が長くて、山もあったり高速道路の側道沿いなどもあり、確実な情報 があれば見張りも考えますが、今のところはパトロールの強化などで対策を考 えています。

(松田委員)

大きく分けて、放置ごみとごみの散乱とペットの糞とすると、各取組みを分

別した中で目的をもって方向付けしていただければ、解決策も見えるんじゃないかと思います。4人のパトロール員については、どういう雇用形態か分かりませんが、これこそアウトソーシングみたいな形で任せる、または行政提案型という話もありましたが、イエローカードだけではなく、もう少し大きな部分で行政提案型で事業を進めていただくのも方法ではないかと思いました。

ごみの問題は、散乱しているのを始末していただけるのは大変ありがたいですが、追いかけっこみたいな感じで、誰かがごみを置いて片付けるとまた置かれてしまっているように思います。もうひとつ、集積場の散乱については、猫やカラスの問題も大きいと思うが、そのあたりの対策などについてはどのようにお考えですか。

(中澤コーディネーター)

ご意見と質問をいただきました。質問については、集積場のごみに対して、 カラスや猫の対策はどのようなことを実施していますかという内容です。

(廃棄物対策課)

集積場の猫やカラスの被害については、各区の区長さんや環境保全推進員さん、集積場管理の役員さんなどが申し込んでいただければ、ネットを提供しています。また、ごみを夜間に出さないよう啓発を常に続けております。

(松浦委員)

しっかりした対策は立てにくいと思います。イエローカード作戦は本当にどうなのか、ソーラー式回転灯は本当に効果があるのか、ソラー式回転灯があれば良いか、ムダになるのかなとも思ったりします。結論は出ていないかと思いますが、他市でも良いものがあれば取り入れていただきたいと思います。

イエローカード作戦とソーラー式回転灯の実行性については、まだ良く分からないということですが、どうかなぁと思いました。

ごみについては誰も捨てなければこの事業もやらなくて済みますが、誰かが捨てるから止むを得ない事業かと思います。どうすれば誰もごみを捨てない市民意識を醸成できるのか、今も市民運動もやっているとのことでそれしかないかなとも思いますが、教育委員会などとも連携を取って、この事業をやらなくてもいいようにしていただきたいと思います。

(中澤コーディネーター)

今ご意見をいただきましたが、イエローカードや回転灯は設置して間もないとのことですが、既に、設置され開始されているわけですから、現時点でも効果は把握していないといけないと思います。例えばイエローカードが期待通りの効果がちゃんと出ているか調べていますか。

(廃棄物対策課)

これから始めるもので、まだ把握できません。ただし、高砂市では、22 年度 に 98 団体が実施しており、86%の団体から放置された糞が減少したと報告があ ったと聞いております。今は1団体ですが、これから団体を増やして、広く監 視すれば減っていくのではと考えています。

(石川委員)

16 ページの上ですが、先ほどの萩原委員からの話でも市民・事業者・市とあり、市民と担当課の活動は分かってきましたが、事業者は民間企業のことでしょうか。やはり目的に記載されている以上は話を聞きたいと思います。それにあたって、17ページのクリーンアップ活動で団体による清掃活動とありますが、これが民間企業で行っているのでしょうか。民間企業が行っているとすれば、活動支援内容がごみ袋の無料配布とごみ収集とありますが、これを民間企業がどのようにやり始めているのか、市の担当課がやってくださいと言って、やってもらっているのか、民間企業の自発的で始めたものを市が吸い上げているのかお聞きしたいです。

(中澤コーディネーター)

資料 16 ページの目的に関して、事業者に対してどのような取組みをしているかという質問です。例えば、事業者がクリーンアップ事業に参加しているのでしょうか。

(廃棄物対策課)

クリーンアップ事業としまして、環境保全協定の事業所などで行っていただいています。46 団体が 1,792 回、14,300 人ほどの人数で参加していただいております。また、小牧市の組合も含まれています。それ以外に、地元区が多いですが、地元でクリーンアップの届出をした 45 団体が 62 回、5,200 人ほどの人数で 24 年度はご協力をいただいております。

(石川委員)

廃棄物対策課として、その企業に働きかけをしているのかを聞きたいです。

(廃棄物対策課)

実際に、市民・市・事業者との協働でということで、事業者にも PR・お声がけをしております。具体的には、クリーンアップ活動や小牧山美化活動、ごみ散乱防止市民行動の日などに、担当から電話をしたり文書を送付したりしております。多くの事業所・団体に参加していただくことが美化につながります。事業所というのは、民間企業だけでなく、公益団体・県や市の職員も含みます。昨年は、散乱しているごみが非常に多い場所に、市は看板を設置したりしましたが、事業所に対しては小牧市が三者で進めているので、ぜひ周辺を綺麗にしていただけないかというアプローチもしています。

(石川委員)

廃棄物対策課が、その企業にどう働きかけたか知りたいのですが。

(廃棄物対策課)

市民の皆様、区の皆様に対して一緒に美化活動をやりましょうと働きかけております。当然、事業者の方も含まれておりまして、事業者の方にも実際に声掛けをやっております。具体的には、クリーンアップ活動や小牧山美化活動や

ごみ散乱防止も実際に参加してくださいということで、電話させていただいたり文書を送ったりして参加を促しています。参加していただけるということは、美化に対する意識の向上ということに繋がるとの考えの基で実施しております。この他にも、事業所とは民間事業者だけでなく、県職員の方などの公益団体の方にも働きかけています。私達は散乱の仕方が非常に悪い場所を把握していますが、そういう場所に看板を設置したりパトロール員の作業回数を増やしたりします。事業所には、市の取組みを説明して、事業所の周辺を綺麗にしていただくよう働きかけを行っています。

(石川委員)

働きかけた団体が何団体で参加した団体が何団体とかの指標があれば分かりやすかったと思います。

(中澤コーディネーター)

何件働きかけて何件参加していただいたか把握していますか。

(廃棄物対策課)

数字では把握していません。

(萩原委員)

25 ページ以降の、近隣市がそれぞれ取組みをしていますが、その中で小牧市は他市の取組みを全て網羅していると説明されましたが、小牧市は監視カメラの設置は検討されていますか。

(廃棄物対策課)

監視カメラについては、集積場への監視カメラは設置しており、そのほか、 不法投棄場所への設置については不法投棄抑止や廃棄者の識別に効果があると 思われますので、カメラの運用方法などを検討しながら導入したいと考えてい ます。

(萩原委員)

他市の取組み全てを網羅しているという特徴ですが、この中で何を重視していくべきか、お金がいっぱいあるといろいろやってしまいますが、お金がないと、その中で大事なもの、効果が高いものをやっていこうという発想が出てきます。色々取り組んでいただけるのはありがたいと思いますし、この事業は必要だと思いますが、この中である程度必要な手段の優先度を検討いただければと思います。これは意見です。

(武長委員)

平成19年に小牧市快適で清潔なまちづくり条例が制定されましたが、市民1人あたりのごみを出す量は減っているのでしょうか。人口は増えれば全体のごみは増えますが市民1人あたりのごみが減っているという成果があれば良いわけです。クリーンアップの参加が増えたことはわかりましたが、この事業の効果が上がっているのかどうかを知りたいです。

(廃棄物対策課)

1 人あたりのごみの排出量は、平成 19 年度は、家庭系ごみ 669 g、事業系 316 g、全体で 985 g です。家庭系ごみでは、平成 20 年度は 650 g、21 年度は 625 g、22 年度は 612 g、23 年度は 610 g と徐々に減ってきております。事業系も同様に、24 年度は 228 g、ごみ全体で 19 年度の 985 g に対して、24 年度は 838 g となっています。

(武長委員)

効果がしっかり出ているということですね。その辺りの数値を出していただくと分かりやすいです。

(中澤コーディネーター)

資料 19 ページの経費の内訳について、先ほど萩原委員からの意見でもありましたが、優先順位づけて効果があるところにお金を使っていく必要があるという観点で見た場合、24 年度の経費でペット糞回収袋 1 万セットで 392, 490 円で、25 年度も同じく 1 万セットが計上されていますが、毎年 1 万セットずつ配布しているのでしょうか。ペット糞を不法に放置しているような人が 1 万人も小牧市にいるのでしょうか。啓発品は何枚もらっても仕方がないわけです。 1 人 1 枚あれば啓発できますが、なぜ毎年 1 万セットなのでしょうか。毎年、効果は上がっているのでしょうか。あと、25 年度は経費が 500,000 万円に増えていることも併せて回答をお願いします。

(廃棄物対策課)

ペット糞回収袋は24年度から始めまして、25年度まで2ヵ年続けていますが、 今後ずっと続けていくわけではありません。24、25年度実施して、内容を見直 すようには考えています。また1万セットを全て配布するのではなく、例えば、 犬の新規登録する方などにするなど、内容を見直していきたいと思います。金 額に関しては、24年度は決算額、25年度は予算額ですので差が出ています。

(中澤コーディネーター)

24年度分はすべて配布したのですか。

(廃棄物対策課)

現在配布しております。25 年度分も配布する予定です。配布している動物病院にアンケートをとっており、喜んで持って帰った方が大半であったと聞いています。

(中澤コーディネーター)

無料でもらえれば喜ぶのは当然です。本当に効果があるかどうかということです。ちゃんとペットの糞を放置しないということを守っている人たちまでに配布する必要はないと思います。しっかり効果を精査し、今後、継続実施するかどうか検討していただきたいと思います。

それでは時間になりましたので、判定に移りたいと思います。評価委員、市 民判定員の皆さんはお手元の判定シートに記入してください。

【判定】

(中澤コーディネーター)

それでは判定結果が出揃いましたので、判定結果を発表します。各評価委員の判定結果は「維持」が5名、「拡大」が1名となり、「維持」が最多数を占めましたので、判定結果は「維持」となります。

判定理由、改善案について、読み上げていきたいと思います。

- ・「快適で清潔なまち小牧」の実現を目指すため、本事業は必要不可欠な事業 であると考えられること、また、事業の効果も見られることから、現状規模 で維持すべきと思われる。
- ・ただし、事業手段のうち、優先すべきものや新たに取り入れるものなどについて検討していただき、増やすものは増やす、減らせるものは減らすといった方策を採っていただきたい。
- ・不法投棄がある限り、この事業はなくてはならない事業であると思われる が、なくてはならない事業だからこそ、行っていることについてもう少し 成果や対策をしっかりと見直していただきたい。
- ・ごみ問題は「モグラたたき」状態であり、たたく人、パトロール員4人も必要であるが、モグラを減らすための予算配分を考慮されては。
- ・市民や事業所がごみを捨てないようにする教育活動を積極的にやっていただきたい。
- ・どのような対応をしていったら、ごみ捨てがなくなるのか、他市の対策を検 討して小牧市にとって最適なものを実施していってほしい。
- ・不法投棄の特定原因にしぼって対策をとれば、効果があるのではないか。
- ・パトロール員の強化に予算を増やしてもいいが、効果測定をはっきりさせてから、監視体制の強化をするべき。
- ・不法投棄されるから、ごみを拾わなければいけなくなる。根本解決のためには、不法投棄されないための施策が必要だが、活動内容が効果があるか不明の対応に見える。もう少し効果が高そうな内容を検討いただきたい。

以上のようなご意見をいただきました。

各市民判定員については、「拡大」が2名、「維持」が9名、「縮小」が2名となりました。

判定結果は以上のとおりですが、ここで市民判定員の方に本事業について意見を聞きたいと思います。市民判定員の方で本事業について意見を述べたい方はいらっしゃいますか。

(市民判定員)

大山川の清掃について、ここ2、3年の特徴として、近隣の事業所の中で外国人労働者が減ってきています。ぜひとも、外国人の方に協力していただけるようなご指導をお願いしたいと思います。

もう1つは自転車の放置が割りに多いため、やはり学校にも働きかけていた

だきたいと思います。放置されている自転車は、ママチャリは少なく、通学用の学生の自転車が多いです。保護者だけでなく、学校にも協力していただくようご指導していただきたいと思います。

(市民判定員)

不法投棄は人間がいる限り、絶対なくならないため、事業は維持しないといけないと思います。しかし、どうせ捨てるなら、こっちに持ってきてほしいなどと啓発してはどうでしょうか。引越しなどで必要なくなったごみをその辺に捨てるということをよく見かけます。そういうものについて、どこどこに持っていけば、お金は少しかかりますが受け付けますよというような啓発活動ができればよいと思います。

そして、ソーラー式回転灯は役に立たないと思います。もったいないです。 やはり取り締まらないといけないと思います。今は移動式の監視カメラも太陽 光でありますし、例えば3回同じ場所で回収したら、その場所に監視カメラを 設置し3か月間監視するとか、そういう風に取り組んでいただければと思いま す。

また、ペットの糞のイエローカード作戦についても、申し訳ないですがこれも実施することが活動になってしまっていてあまり効果はない気がします。糞害はモラルの問題ですから。それならば、各現場で本当に困っている方は、携帯で写真をとって市役所に連絡してくださいという啓発が良いと思います。簡易トイレも予算の無駄遣いだと思います。これを配るなら、ごみ袋と同じところに置いて、買っていただけばよいということを啓発すれば良いと思います。

(市民判定員)

啓発活動について提案ですが、SNSなんかは若い人がよく使うと思いますが、日本経済新聞などで取り上げられている世界 60 か国で使われているごみ拾いアプリの「ピリカ」というものがありまして、東京や千葉でも若い子がみんなやっています。ボランティアで寄付もできるので、成果が見えたりしているので、一度調べていただいて、こういったものを取り上げるのはどうかと思います。無料でダウンロードできますし、携帯電話なら予算も抑えられると思います。

(市民判定員)

不法投棄について、他地域から投棄されていることも考えられますので、春日井など他の地域と広域で連携して防止活動をやられたら良いと思います。そして広域の連絡会を設置したらいいと思います。

(中澤コーディネーター)

それでは、以上で、快適で清潔なまちづくり推進事業の評価を終了いたしま す。ありがとうございました。

6 産業活性化事業

【事業説明】

(商工観光課)

それでは、事業番号6番「産業活性化事業」について説明をさせていただきます。

初めに事業期間、事業開始の経緯と現状ですが、昭和61年より行っている中小企業相談所運営費補助金をはじめ、5つの補助事業を行っています。

次に、中小企業の現状です。愛知県では、企業数の約 99.7%が中小企業であり、常用雇用者や従業員の約 66.4%が中小企業で働いております。小牧市においても、同様に多くの中小企業が立地しています。

次に小牧市における商業、工業の現状について、ご説明いたします。

最初に、商業の現状についてです。資料 35 ページのグラフは、平成 19 年の商業統計調査をもとに、昭和 43 年から平成 19 年までの事業所数・従業員数・年間商品販売額等の推移について表したものです。 3 つの指標につきましては、若干の増減を伴いながらも、平成 9 年ごろまで、概ね増加してきました。平成 14 年の調査時点では、5 年前に比べて従業員数は増加しているものの、事業所数と年間商品販売額は減少に転じており、大型店の立地が進む一方で、従来からある地域の小規模店舗が減少したものと推測されます。

今後、少子高齢化が進むなか、地域の商店は特に高齢者の生活には必要であり、小規模店舗の減少に対する対応が必要と考えられます。

続きまして、工業の現状についてであります。昭和34年の伊勢湾台風からの復興を契機に、本市は積極的な工場誘致を進め、内陸工業都市へと大きく変貌しました。しかし、バブル経済崩壊後、事業所数の増加傾向は平成9年をピークに、その後は減少を続けています。一方、従業員数については多少の増減を繰り返しながら、概ね横ばいです。

このことから、小規模な事業所が景況の悪化等により減少したものと推察され、こうした事業所への支援が必要と考えられます。

これらのことから、小牧市の商工業の現状は、小規模な事業所を中心に減少傾向にあり、ゆえにこれら中小企業への支援が必要と考えられます。

次に、この事業の目的です。産業活性化事業は、市内企業と市民の交流を促進により、地域産業の活性化、中小企業者の育成と健全な発展を図り、また中小企業者への経営支援や技術改善を通じて、小牧市商工業全体の振興に寄与することを目的としております。

次に、各補助金の内容についてご説明します。

最初に、中小企業相談所運営費補助金についてです。この補助金は、小牧商工会議所内の中小企業相談所の運営費に対し補助をしています。この中小企業相談所は、昭和61年に中小企業の経営課題解決に向けた機会等を提供することを目的として小牧商工会議所内に設置されました。

次に、産業活性化事業についてです。この補助金は、商工業の振興、産業の活性化及び雇用の促進を図るため、小牧商工会議所が実施するこまき産業フェスタの運営費、各種企業説明会の開催費用に対し補助をしています。

こまき産業フェスタでは、地元企業による事業内容の展示等を通じて、企業と市民の交流の促進等に努めております。

企業説明会では、市内企業の情報を大学や高校などへ提供することで雇用の 確保等に繋げようとするものであります。

次に、ISO認証取得助成金についてです。この事業は、平成12年からISOの9000又は14000シリーズを取得した市内中小企業に対し、審査登録費用の一部を助成しています。

続いて中小企業設備近代化助成金につきましては、市内の中小企業が新規取得した償却資産に対し、その取得費用の1%以内、上限200万円までの助成を行っています。

環境省ガイドラインエコアクション 21 認証取得助成金につきましても、先ほどの I S O 認証取得助成金と同様に、審査登録に要した費用の一部を助成しています。

続きまして、平成24年度の各事業における経費の実績の内訳でございます。 5つの補助事業及びその他の経費を合わせまして、合計で4,876万6千円となっています。

平成25年度の各事業の直接経費の内訳でございますが、新たにISO認証更新助成金を加え、予算額の合計で6,132万5千円となっています。

次に受益者負担ですが、この事業における受益者負担はありません。

次に費用合計です。平成 24 年度は、総額で 4,956 万 5 千円、平成 25 年度は、予算額でありますが、6,239 万 1 千円となっています。財源は、いずれも全額一般財源となっています。

資料 40 ページは、昨年のこまき産業フェスタの様子をお示ししています。 続いて、資料 41 ページ下は就職フェアの様子です。

次に、活動指標です。中小企業設備近代化助成金申請件数につきましては、 経済情勢に大きく影響されることから目標は設定せず実績のみとし、平成24年 度は70件の実績でした。

ISO認証取得助成金額につきましては、平成24年度の目標が200万円に対して、103万9,700円の実績となっています。

平成25年度につきましては、目標を160万円と設定しています。

環境省ガイドライン、エコアクション21認証取得助成申請件数につきましては、平成24年度は目標10件に対しまして、実績が3件となっています。

平成25年度につきましては、目標を5件と設定しています。

次に、成果指標です。初めに中小企業設備近代化助成金ですが、平成 24 年度は、21 億 3,569 万 8 千円の実績となっています。

目標につきましては、活動指標と同じく、企業の設備投資が経済情勢に影響を受けるため、設定を行っていません。

ISO認証取得助成申請件数につきましては、平成24年度の目標5件に対しまして、実績が4件となっています。平成25年度につきましては、目標を4件に設定しています。

次に事業の達成状況です。中小企業設備近代化助成金につきましては、企業の設備投資について若干の回復傾向が見られ、件数は増加傾向にあります。

ISO認証取得助成件数につきましては、平成24年度は4件の助成を行ったものの、目標には至りませんでした。近年、申請件数は減少傾向にあります。

続きまして、事業実施における課題等でございます。 I S O 取得助成につきましては、平成 12 年度の開始からこれまでに 192 件の助成を行ってきましたが、

平成 16 年度をピークに減少傾向にあり、近年では、申請件数も少ない状況であります。

一方で、認証の更新費用が負担となり I S O の更新手続きを行わない企業も 見受けられることから、更新費用に対する助成について検討をする必要があり ました。これをふまえ、平成 25 年度予算において更新費用の助成について予算 措置を行ったところです。

また、環境省ガイドラインエコアクション 2 1 の認証取得助成につきましては、愛知県を含め制度の周知に努めているものの、制度活用の広がりが見られず、愛知県全体においても平成 22 年をピークに、認証件数は減少傾向となっています。

次に、事業を縮小・廃止したときの影響です。先にご説明したとおり、現在の中小企業を取り巻く経済情勢は厳しいものであり、仮にこの事業を廃止した場合、地域経済の停滞に繋がるものと考えられます。

次に、平成25年度における事業の改善・見直し内容についてですが、先にご説明したとおり、ISOの更新審査費用に対する助成を平成25年度より実施しています。

次に、今後の事業の方向性についてですが、拡大としています。判定理由ですが、現在の中小企業を取り巻く厳しい経済情勢の中で、中小企業の取組みに対する負担を軽減する補助制度や支援体制の継続は必要と判断しています。

次に平成26年度以降の改善案です。市内中小企業の経営の安定や新たな事業 展開に必要な支援については、現在策定中の産業振興基本計画において検討し、 支援体制や補助制度の強化・充実を図りたいと考えています。

他市との比較参考値です。これまでご説明させていただきました産業活性化 事業の主な5つの補助金につきまして、近隣自治体における類似事業の有無を 表記しています。その内容につきましてご説明します。

はじめに、中小企業相談所運営補助金類似事業につきましては、近隣自治体 4市とも事業を行っています。

中小企業相談所の職員数は、小牧商工会議所 10 名、春日井商工会議所 21 名、大山商工会議所 8 名、江南商工会議所 7 名です。

次に産業活性化事業であります。類似する事業に対する補助金を支出する自 治体は、3市ありました。

次に、ISO認証取得助成金及びエコアクション21認証取得助成金であります。類似する補助金を行っている市は春日井市のみです。

なお、中小企業設備近代化助成金に類似する補助金は、近隣市においてはありませんでした。

以上で説明を終わります。

【質疑応答】

(中澤コーディネーター)

ただいま、所管課からの説明がありましたが、委員の皆さんからのご質問、 ご意見はいかがでしょうか。

(萩原委員)

中小企業の定義と小牧市内の中小企業の数を教えてください。

もう1点、資料35ページで事業期間と現状を説明される中で、特に高齢者が増加していく中、高齢者の利用が欠かせない中小企業という形で説明がありましたが、高齢者が利用する中小企業の具体的な対象をどのように想定されているのでしょうか。私のイメージでは小さな小売店舗のお店というイメージですが、それで良いかという確認です。

(商工観光課)

中小企業の定義については、中小企業基本法第2条により、業種によって異なりますが、製造業、その他の業種の場合は、従業員300人以下又は資本金が3億円以下、卸売業については、従業員100人以下又は資本金が1億円以下、小売業については、従業員50人以下又は資本金が5,000万円以下、サービス業は従業員100人以下又は資本金が5,000万円以下と定義されています。

小牧市における中小企業の数についてですが、詳細な数としては把握しておりませんが、平成21年度経済センサス調査におきまして、市内商工業者が6,500社ぐらいです。その中でもう一段下の、小規模事業者といわれる数が4,500社程度です。

あとは、高齢者に関するイメージですが、商業の中で説明させていただきました。近隣の小規模店舗といわれる4人以下の店舗ですが、近年減少傾向にあります。こうした中、高齢者が最寄りの店舗に生活していくうえで買い物等をする、こうした店舗が減少していくことは、生活を維持していく上では難しい問題だと考えていますので、こういった商業者への支援は必要と考えています。

(萩原委員)

1点目ですが、多くて 6,500 の中小企業の中で、小売店舗、サービス業、それ以外の製造業や卸売業の数が分かればと思います。というのは、活動指標の業績の中で、ISOとかエコアクションがありますが、高齢者が利用するお店には、むしろ経営相談などが必要になってくるような気がしています。それ以外の製造業や卸売業の方でISOの取得などが必要と考えると、ある程度の数を知っておきたいと思います。小牧市における中小企業において製造業や卸売業の数だけ具体的に分かりますでしょうか。

(商工観光課)

こちらについても、中小企業のベースではなく、小規模事業者というベースでお答えさせていただきます。卸売業、小売業ですが、小売業だけの数を把握しておりません。卸売業、小売業両方で 929 件、飲食サービス業は宿泊業も込みで 474 件となっております。

(石川委員)

根本的な話ですが、産業活性化事業の全体についてですが、補助金を基本的 に出す事業ということでしょうか。何かをしてあげるというよりはお金を出す という事業でしょうか。

(商工観光課)

産業活性化事業につきましては、小規模事業者も含めて中小企業の方の経済活動等を支援していくことが大きな狙いです。その中で、経営支援や相談を商工会議所に担っていただいており、商工会議所への補助並びに企業の経済活動の中で設備投資促進、環境への配慮ということから補助金を主体とした事業形態となっています。

(中澤コーディネーター)

資料では 30 ページの上の方ですが、コストから考えた比率として、助成が 98.3%ですので、ほとんどが助成をしていくという事業形態となっています。

(松田委員)

資料 36 ページについてですが、愛知県の資料でしょうか小牧市の資料でしょうか。

(商工観光課)

まず工業につきましては、小牧市の工業統計調査、並びに商業については、 小牧市の商業統計調査となっておりますので、小牧市の数値となります。

(松田委員)

その数値を見ても助成金と業績がリンクした感じが見えません。今年はISOの更新をやるということですが、その他は数字で見ると、21年度はリーマンショックが原因かもしれませんが、その辺りの落ち込みに対する対策等についてどのような状況があったのか教えてください。

(商工観光課)

リーマンショックの平成 20 年以降、かなり大きな落ち込みが中小企業で見受けられました。その中の指標で分かりやすいものを選びますと、事業者数は 2009 年以降大きく減少している状況です。 やはり市内の産業を下支えしていただいているのは、中小企業です。こういった方々に対してこういう経済状況下において、支援をしていくことが大切であろうと考えています。

指標とこのグラフ等の状況がリンクしていないというご指摘については、やはり県下の経済状況が大きな要因となっており、今の補助金自体だけではなかなか担いきれる状況ではないということだと考えています。

(松田委員)

ISOの更新について、25 年度に 750 万円予算を計上しています。 ISOの 9000、14000 の話が出ましたが、 ISOに対する事業所間の評価といいますか、 一頃はかなりの企業が ISOを取得されていたようですが、取得をしていても 更新しないということは、意味がなくて更新しないのか、費用の問題で更新しないのか、反対に更新しなくても事業を継続していくうえで何ら問題がないのか、その辺の判断があった上での 750 万円の助成なのか教えてください。

(中澤コーディネーター)

資料の38ページ内容、手段の下の方で、下から2行目、新規でISO認証更新助成金750万を計上していますが、ISOに対して企業はどのように評価し

ているのか、良かったと感じていただいているのかということも含めて説明を お願いします。

(商工観光課)

ISOについては、市内全体での状況は掴んでおりませんが、日本国内全体でいいますと、2006 年から減少傾向にあり、私どもの助成金も平成 19 年以降、同じような傾向であろうと考えています。一般的に言われているのが、建設業が ISOの取得を下支えしていた部分があったということです。建設業が取得に向かって動いた状況は、基本的には入札審査制度の中で加点評価に繋がっているという状況があったからです。この中の総合評価値が上がるということで、国、県、市の入札に参加において加点に繋がっていました。それから減少傾向になった原因は、やはりこれが実際の売り上げに繋がったのかという点が大きな分かれ目だったのではないかと思います。やはり事業の生産性の向上、事業等を効率に実施できたというふうに判断した企業は更新をして、売り上げに繋がらなかったと評価した企業は更新を行っていないという状況ではないかと推察されます。

また、更新に際して大きな更新費用がかかるということも要因になっていますので、この点について助成することで下支えするということで今回メニューとして追加したところであります。

(松田委員)

ということは、例えば小牧市でも入札に関してISOを取っていない企業が入札に参加できないということがあるのでしょうか。

(商工観光課)

そういうわけではありません。経営審査事項というものがありまして、建設業法において、基本的な経営状態とかで総合評価値が出ます。それに加えて、発注者別表価値というものがあり、発注者側で加点評価できますので、これがISOが進んだ要因のひとつでもあるのですが、小牧市においては発注者別表価値というものは加点しておりません。このことから、審査事項別の評価値のみで評価しておりますので、小牧市においては優位性というものは発生しておりません。

(松田委員)

経営審査に関する数値には、ISOは特に関係ないということですね。そこに 750 万円をかけるということに矛盾を感じます。

もうひとつ、高齢者の買い物に関しては、小さなお店に対してということを考えると、ISOに対する助成金はかなりウエイトが高いと思いますが、そこに行くことはないということですね。ISOを取得していない商店、小売業のことを考えると、どの辺りにメリットを絞ったターゲットなのかお聞かせください。

(中澤コーディネーター)

経費を使っていく中で、例えば資料 38 ページでウエイトが高いものは高齢者が利用する事業者ではなく別の業態の事業者のような気がしますが、その辺りのウエイトとターゲットの関係はどうなっているのかという内容です。

(商工観光課)

先ほどの建設業に対するメリット感がないということですが、入札参加の総合評定値には小牧市として加点評価していませんが、総合評価方式の入札制度におきましては、やはり ISOの 9000、14000 ということを評価項目には入れておりますので、入札制度の中においては優位性はあると考えております。また、その優位性のみではなく、やはり費用対効果が大きいというのがありますので、この点を助成制度により補うことにより、環境等の維持に大変効果のある ISOを維持していくことは効果があるものと考えております。

また、高齢者への商業店舗のISOの取得状況については、申し訳ございませんが現在、把握をしておりません。

(中澤コーディネーター)

今の回答は少しずれているかと思います。例えば、25 年度の 6,100 万円の予算の中で、ISO認証取得 160 万円と新規でISO認証更新助成金 750 万円あります。あるいは、その上の中小企業設備近代化助成金があって、先ほどから話に出ている高齢者が利用する商店という対象の広い部分よりもすごく狭い部分にお金をかけているのではないかという印象がありますというご指摘を含めて意見です。その辺りはいかがでしょうか。

この事業として対象とすべき所が広くある中で、本当に限られた所を中心に お金をかけていませんかという観点です。

(商工観光課)

先ほど、建設業の部門を中心に説明しましたので、そういった状況が少しあったかと思います。日本全国で4分の1程度は建設業が取得している状況ですので、残りの4分の3程度はその他の業種において取得されております。製造業以外の業種におきましても多く取得されておりますので、こちらについてはやはり費用対効果が大きな要因と考えられますので、助成制度を作ることで、こういった業種においても更新を促していきたいと考えております。

(武長委員)

この事業は、98.3%が助成つまり補助金ですから、受ける側が自分達が使ったお金をもらうということですが、業績の部分で大きいのが中小企業相談所運営費補助金の1500万円、中小企業設備近代化助成金の2,135万円です。全体で4,800万円の経費のうちの中心は相談と活性化事業ですが、それに関する成果指標が1つしか出ていません。相談事業の評価はどうでしょうか。それから、産業活性化の評価はどうでしょうか。あとは、補助金を98.3%出しているということで、補助金を出した側である市の方は、補助金がこのようにしっかり使われていたということが言えるのかどうか。今後の方向性を「拡大」と判断して

いますが、成果がはっきりしないのに誰が「拡大」を決めるのかという問題があります。まず、大きい所に対する成果指標が見えませんが、お金は出してしまったから後は向こうの問題であるということなら、今後、「拡大」と判断するときに誰が判断するのでしょうか。受け取った側が拡大したいから市は拡大するということでしょうか。基本的に額も大きいですし、補助金に対する市の姿勢というか評価について知りたいと思います。

(中澤コーディネーター)

資料 38 ページですが、24 年度で 4,800 万円強のお金がかかっていて、その中で 3 分の 1 くらいが相談事業です。にも関わらず、資料 31 ページの業績欄では、何も触れられていませんが成果はどうなっていますかという質問です。 それも含めて、所管課としてはこの事業の今後の判定は「拡大」と考えてみえますが、それはどういった成果に基づいてこういう判断をしているかという内容です。

(商工観光課)

相談所の実施状況の詳細ですが、小牧商工会議所においては、巡回指導において延指導件数 1,549 件、窓口指導においては延 1,300 件ということで、他市町村のケースに比べまして、件数が大きく伸びています。また、講習会や若手後継者育成指導なども多く実施しております。

内容についてどう評価するかということですが、商工会議所においては、市内 16 事業所を指定してモニタリングを実施しております。この中で、ABCD の 4 段階評価がありまして、いただいた評価としては上から 2 番目のBとなっております。このことから、利用者からの評判も高いということで、相談所においては的確な経営指導並びに育成指導が実施されていると判断しております。

産業活性化事業については、産業フェスタと企業相談会の2つが大きな柱となっています。こちらについては、企業や利用者の方へアンケート調査を実施しています。まず就職フェアでは「大変満足している」「満足している」という評価が65%以上、約7割です。また、産業フェスタのアンケート回答では、参加企業の回答としては、「大変よかった」「よかった」という回答が58件中52件となっています。また、参加者の回答につきましては、イベントが広く市民に知ってもらうために役立っているかという質問に対して、「役立つ」「少しは役立つ」というご意見が95%近くありました。

こういったアンケート調査によって評価させていただきながら、検証をして おります。

続いて、補助内容についてどのように確認しているかですが、支出等について、商工会議所と内容を確認し実績報告書を出していただき確認をしております。

あとは、事業の「拡大」という側面ですが、現在、私どもでは、産業を振興していくにあたり、小牧市においてどのように維持、発展させていくかという産業振興基本計画を策定中です。そうした中で、具体的な施策案については、

この場で説明することはできませんが、中小企業が減少している現状、また、 市内企業を含め日本全体として企業の海外展開が進む、国内需要が低下してい る中で何らかの手段での企業支援、並びに企業誘致、また創業支援などを行っ ていく必要があると考えていることから「拡大」としております。

(武長委員)

企業誘致はこの事業とは関係ないかと思います。現在のこの事業に関して拡大を書いてあるので何故かということを聞いているわけです。一般的なことは分かりますが。中小企業に対する支援に反対しているわけではないですが、根拠が見えないということをお聞きしているわけです。この事業について、補助金を受け取る商工会議所がもっと欲しいと言っているから「拡大」と判断するのか、市がチェックしてこういう理由があるから拡大しようとなっているのかという根拠が知りたいわけです。

(商工観光課)

この事業自体につきまして、商工会議所や他の所から拡大してほしいなどの要望は今のところありません。小牧市として、新たな支援制度、支援体制が必要と考えている中で、このメニュー以外にも、この産業活性化事業の中に入るか別事業になるかは分かりませんが、何らかの新たな事業が必要と考えています。

(中澤コーディネーター)

今の回答は、どうなるか分からないから、とりあえず拡大していこうという ニュアンスに聞こえます。

(松浦委員)

大局的にみると、産業活性化というのは、住民が住みよい地域にいくように 我々中小企業もそういう所にいきますので、事業全般としては、是非いろいろ な施策を取ってほしいと思います。

概ねの事業が商工会議所に委託する形になっています。商工会議所は企業の情報を持っているから当然のことですが、それに対してどんな連携を取って援助していくのか、市の主催で検討会をやるとか、武長委員が言われたようにチェックしているのかという部分が重要な事業です。内容的なことは商工会議所がやっているとすると、いかに商工会議所に頑張ってもらえるかということもチェックするなど、具体的に取り組んでいることがあれば教えてください。

(商工観光課)

内容については、先ほどご提示したような内容・成果指標等を確認していま す。事業に伴う経費についても、適正化について確認しています。

(松浦委員)

よく商工会議所からも意見を聞き、チェックしてほしいと思います。お金を 出しているからいい、チェックしているからいいというわけではなく、大局的 にいろいろな相談ごとを進めていただいて企業の住み良い小牧市にしていただ きたいと思います。

「拡大」ということを先ほどから言ってみえますが、何を拡大するのかということがあって進めてほしいと思います。意見としては、中小企業としては非常にありがたいのですが、中小企業設備近代化助成金なんかは他の市にはないことをやっていただいており、できる範囲で進めてほしいと思います。

産業の活性化について、我々企業側から言えば、援助することにより企業が 頑張れば、法人税などで還元できることがあります。縮小することは企業が逃 げていくことになりますので、しっかりやってほしいと思います。大局的な判 断で何をどうするか、産業計画を立てると聞きましたが、これから数年かけて どんな方向で企業が進んでいくのかしっかり示していただいて、今日あるのは 過去に企業誘致に成功した結果で、小牧市の財政が豊かになったということだ と思います。今後しぼんでいく可能性もあるため非常に重要な部分だと思いま すので、自分たちで考えて、どういうまちづくりをしていくかということを考 えていただきたい。

ここで話をしているのはエコアクションやISOとかの個々の事業かと思いますが、他にも企業にとってのまちづくりを大局的な視点でグラウンドデザインも産業活性化の中で考えてほしいと思います。

(丹羽委員)

小さな部分ですが、資料 30 ページの経費の部分で、普通旅費が 24 年度の 8 千円から 25 年度に 2万9千円に増えています。また、消耗品費も 24 年度から 25 年度では拡大していますがなぜでしょうか。

(商工観光課)

26 年度は愛知県で「技能五輪」という技術のオリンピックが開催されます。 その会場に小牧市が入っており、市職員も会場市ということで県に打合せに行 く旅費が増えているのと、あとは PR 用にチラシの印刷なども必要であるため、 増加しています。

(萩原委員)

小牧市がこの経費そのものを縮小すると企業が逃げていってしまう懸念はあると思います。こういう部分については、他市と横並びより小牧市の特徴を示していくべきだと考えますが、他市との比較において、春日井市や犬山市の産業活性化の全体に係る費用はどのくらいでしょうか。細かいところは書いてありますが、小牧市全体で 6,000 万円近く費用を使っている中で、他市ではどの程度か概算は分かりますでしょうか。

あと1つ、事務事業名が産業活性化事業とありますが、産業活性化助成事業かと思います。そこで、方向性の判定で「拡大」についてですが、産業振興基本計画を策定していくなかで、助成事業に加えて、小牧市が主体的に企業の産業活性化が図れるように取り組んでいかないといけないと思います。助成でお金をあげるばかりでなく、しっかりやっていかないといけないと思います。

(商工観光課)

産業活性化事業というくくりで見た場合、他市と全く同じくくりではありませんから一概には申し上げられませんが、基本的にお示しした費用が概ね類似してくる費用と考えられます。他市の事業の詳細な費用の情報は持っておりません。お金だけではなく市主体の取組みもということについて、ご指摘のとおりですので、支援体制を含め、中小企業がしっかりと取り組んでいただけるような支援を進めていきたいと考えております。

(石川委員)

資料38ページで、ISOの助成金を増やしたから予算を増やしたということは分かりますが、そのほかの事業についてボリュームを減らす検討をしたのかお聞きします。何でも欲しいものを増やしていたらどんどんお金を使うばかりではないかと思います。

(商工観光課)

委員おっしゃるとおり、廃止を含めて、事業を検討していかなければいけないと考えております。利用度の低いもの、事業効果が低いものについては、申請状況等も鑑みて今後、廃止等も含めて検討していきたいと思います。

(中澤コーディネーター)

それでは時間になりましたので、判定に移りたいと思います。評価委員、市 民判定員の皆さんはお手元の判定シートに記入してください。

【判定】

(中澤コーディネーター)

それでは判定結果が出揃いましたので、判定結果を発表します。各評価委員の判定結果は、「維持」が5名、「拡大」が1名となり、「維持」が最多数を占めましたので、判定結果は「維持」となります。

判定理由、改善案について、読み上げていきたいと思います。

- ・事業評価を市がしていないのではないか。補助金のチェックシステムが見えない。
- ・「拡大」の根拠が見えない。一般的な拡大でなく、具体的事業を提示してほ しい。その上での「拡大」なら「拡大」でよい。
- ・大学への就職フェアはよかった。
- ・今回の説明では、拡大、縮小を判断できない。根本的には必要な事業と思う ので、小牧市の特徴を生かす、伸ばすべく施策にお金を再配分すべき。
- ・小牧市のデータを持っていなさすぎる。日本全体と小牧市で小牧市がおくれているので拡大したいなど、根本のデータから再確認すべき。
- ・本事業は小牧市の中小企業のみならず、小牧市民の生活においても有益な事業と考える。ただし、事業拡大の方向性が具体的に見られないので、現状維持と判断したい。

- ・拡大とはいえ、事業内容の具体的な成果がないという点が気になった。事業 を行っていても、成果がなければ意味がないので、ぜひ成果を出していただ きたい。
- ・中小企業として一くくりではなく、商業者のどこに、工業者のどこにターゲットの細分化をはかり、成果につながるようなプランを示していただければ良いと思う。
- ・商工会議所との連携が大切な事業だと思う。よって、そこへのチェックと協力体制が必要である。具体的に体制制度をつくっていただきたい。
- ・小牧市の将来の企業を決めていくことになると思う。大局的なグランドデザインのもと、積極的な方策をとっていただきたい。

以上のようなご意見をいただきました。

各市民判定員については、「拡大」が4名、「維持」が4名、「縮小」が5名となりました。

判定結果は以上のとおりですが、ここで市民判定員の方に本事業について意見を聞きたいと思います。市民判定員の方で本事業について意見を述べたい方はいらっしゃいますか。

(市民判定員)

建築産業を増やしていくべきだと考えています。コンセプトとしては、震災が起きても安心して住める小牧市です。公共事業が国として減らされて、今ピークに比べて8割になっています。東日本大震災が起きたときに、自衛隊が入る前に地域の建設産業が入って、障害物をどかして、その後自衛隊が入ったと聞きました。地域の建築産業を残しておかないと、震災が起きたときに何もできないのが一番怖いです。

(市民判定員)

産業フェスタが 90%満足していると説明がありましたが、市内の企業が市民に対してどういうことをしているかの宣伝効果はあったと思いますが、実際に産業が活性化しているかの判断は、仕事を呼び込めているかどうかということについて、その 90%以上の方々が満足しているかはどうかと思う。市内だけでなく、市外の展示会にも目を向けないと仕事は取りにくいかと思う。先週、東京の展示会を見に行きましたが、東北や九州、浜松もそうですが、中小企業連合みたいな形で展示していました。 1 ブースでも高額な費用がかかると思いますが、そういうところで連合すると、見栄えもするかと思います。

ISOの取得が減少している理由について、ISOだけでは満足できない産業が伸びていく可能性もあると思う。それ以外の認証資格についても目を向けてほしと思います。

(市民判定員)

もしかしたら、地域活性化、産業活性化という大前提が時代とあっていない のではないかと思います。目的が大きすぎるという印象です。これからは効率・ 能率ばかり追及して評価していいのかはいろいろありますが、一番は効果だと思います。企業も今までのやり方で本当にいいのか悩んでいると思います。そういった相談も含め、目的を再検討する必要があるかもしれないと思います。民間から定年退職されたスペシャリスト、退職されても技術のある方を交えて相談するなど、将来企業が悩んでいるところをケアできたり、何か新しい事業ができたり、生産以外の産業も多いと思うので目的をもう一度再検討する必要もあるかと思います。

(中澤コーディネーター)

それでは、以上で、産業活性化事業の評価を終了いたします。ありがとうご ざいました。

7 小牧市体育協会助成事業

【事業説明】

(スポーツ推進課)

それでは、事業番号7、小牧市体育協会助成事業について説明します。

まず、市役所のスポーツ推進課と小牧市体育協会の役割、業務のすみ分けについてですが、大まかには次のようにご理解ください。

まず、「スポーツ推進課」の役割は、スポーツ施策の立案と事業展開の管理、スポーツ環境の整備であり、「体育協会」は、スポーツ振興の実際の担い手として、具体的事業を実施して実現にあたる、といえます。

しかし、その目的は、「スポーツによって、市民の皆さんの心身の健全な発達を促し、健康な生活を築いてもらうことで、健康で生きがいのあるまちづくりの推進」という共通目的でありまして、スポーツ推進課と体育協会は、二人三脚で活動しているわけです。

では、その小牧市体育協会ですが、その成り立ちは資料 53 ページのようになっています。

事業の目的は、先ほど、お話したとおりです。

次に、体育協会の具体的な業務について、説明します。

体育協会の業務は、大きく3つに分類できます。1つ目は、指定管理者として、パークアリーナ小牧、総合運動場、南スポーツセンターなどの、市内のスポーツ施設の運用管理をすることです。2つ目は、小牧市から委託を受けた、市民体育大会、市民駅伝競走大会、シティマラソン大会、プロスポーツ大会の誘致などを、企画・運営することです。そして、3つ目は、「市民のスポーツを支える」ことであり、具体的には、市民のニーズに合わせた様々なスポーツに触れる機会と場所の提供であり、画面の市民登山、ジュニア育成、スポーツ教室の開催などがあります。

また、女性スポーツ大会、水泳大会、その他競技スポーツ大会により、スポーツに参加する機会をつくり、その普及発展をすること。そして、スポーツの環境整備と活動支援をすることであり、「体協だより」の発行によるスポーツの普及、情報の発信も、その業務となっています。

このように、本日の評価対象となっております「体育協会助成金」は、体育協会の3つ目の業務である「スポーツを支える事業」を展開するために小牧市が、体育協会に支出しているものです。

その金額的な内訳は、資料 55 ページのとおりとなっています。平成 24 年度と 25 年度の補助対象事業費の内訳を比較したものですが、1 点補足いたします。 5 段目の「ジュニア育成費」が、平成 25 年度に 1,070 万円ほど減少しておりますが、これは、本年 4 月から中学校の新学習指導要領が全面実施されたことで、従来の中学生のジュニアクラブについては、学校の地域連携型部活動に一本化

され、「ジュニア育成費」として体育協会から支払われていた地域指導者謝礼は、 市から直接支払われるようになりましたので、その分を減額したものです。

この事業に対する体育協会の自己負担はありませんので、受益者負担はなし となっています。

支出に対する費用合計と財源内訳です。「体育協会助成事業」に対して国や県からの補助金はありませんので、全額小牧市の単独費となっています。

以下、「体育協会助成事業」により、実施されている事業の画像資料です。

資料 57 ページ上段は、毎年実施されている市民登山です。大変好評であり、 本年度は、従来の春・夏に加え、秋シーズンの3回に増やして実施します。

57ページ下段は、ジュニア育成事業による陸上教室です。

資料 58 ページは、パークアリーナ小牧で実施されていますスポーツ教室と 子供たちに人気のサッカーのスポーツフェスティバルの模様です。

資料 59 ページは、各小学校区にありますスポーツ振興会の交流とニュースポーツの体験普及を目的とした交流大会と昨年 4 月 8 日の女性スポーツ大会の開会式の模様です。

資料60ページは、飛騨朴の木平スキー場での市民スキー教室の模様です。

次に、活動指標(事業内容の実施量)に移ります。本事業は、ジュニア育成 事業の開催教室数、体育協会への加盟団体補助件数の2項目をあげております。 最近、新たなニュースポーツ団体もでき、そうした協会の支部組織も増えてお りますが、体育協会の加盟団体としては「小牧市レクスポ推進協議会」で窓口 が一本化されているため、数的な変動はない状況となっています。

また、成果指標(事業目的の達成度)については、ジュニア育成事業の参加者数、校区の各スポーツ振興会が実施しているニュースポーツ教室などの行事 参加者数の2項目となっています。

小牧市も、全国的な少子化傾向の例外ではなく、小学校の児童数減少は大きく、参加者数減少の要因になっているのではないかと考えています。

以上を総括して、事業の達成状況についてです。平成 24 年度で 1 億 1,700 万円余の市費を投入した「体育協会助成」について、担当課としては、資料 62 ページのように成果をあげていると考えています。

スポーツによる「市民の健康の維持増進」は一朝一夕には、数的な成果が出 難いものであることをご理解願いたいと思います。

事業実施における課題等については、「成人の週1回以上のスポーツ実施率」を 50 パーセント以上にする、との指標を掲げておりますように、より多くの市民がスポーツに親しめる機会をつくり、特に、今後増えつつある高齢者の参加を広げていきたいと考えています。

次に「事業を縮小・廃止したときの影響」については、スポーツ活動の機会や環境が少なからず減少することになり、市民の健康増進が図りづらくなると考えています。

平成 25 年度における事業の改善・見直し内容としては、体育協会事務局次長のポストを削減して、事務管理費の節減を実施しました。

総括となります。事業の方向性の判定については、各種事業を展開することにより、市民のスポーツに対する認識を深めることができていることから「維持」といたしました。

次年度以降の改善案については、冒頭説明しましたように、小牧市体育協会が、「小牧市のスポーツ振興の担い手」であることを協会職員には、改めて認識し直して公益サービスの拡大に努めてもらうと共に、スポーツ推進課としてはその指導、助言を続けていきたいと考えています。

比較参考値として、春日井、犬山、江南、岩倉の近隣4市の体育協会に対するそれぞれの補助金の投入状況をあげましたが、各市の体育協会の位置付けが大きく異なることがわかりました。

江南、岩倉市のように、規模が小さなところは、体育協会の事務局を市のスポーツ課が兼ねているようなケース。市役所から独立した組織としているところでも、犬山市のようにNPO法人として運営しているところ、同じ、公益財団法人であっても、春日井市のように、上部団体である、大きな春日井市スポーツふれあい財団の傘下として春日井市体育協会があって、スポーツ事業の開催等に業務を特化させている、などの個々の事情は異なるようです。

以上で説明を終わります。

【質疑応答】

(中澤コーディネーター)

ただいま、所管課からの説明がありましたが、委員の皆さんからのご質問、 ご意見はいかがでしょうか。

(丹羽委員)

資料 51 ページの事業実施における課題で「成人の週1回以上のスポーツの実施率」が 50%以上になるようにすると記載されていますが何を基準に設定しているのですか。

(スポーツ推進課)

文部科学省で「成人の週1回以上のスポーツの実施率」の目標を 50%として おり、その数値を設定しています。

(丹羽委員)

これだけやることで健康に繋がるというようなものではないのではないでしょうか。

(スポーツ推進課)

スポーツを実施したからといってすぐ健康に直結するものではないかとは思いますが、やはり体を動かさないことで衰えは早くなりますので、できるだけスポーツで体を動かすということで市民の方が身体の活性化に努めていただけ

れば非常に良いと考えています。

(石川委員)

資料 50 ページを見る限り、助成が 99.8%以上の事業ということですが、助成額は体育協会からの要請かそれとも市からの提示なのでしょうか。

(スポーツ推進課)

金額については、予算編成前に体育協会から、実施事業の要望を出していただいて、スポーツ推進課で内容を確認し、予算要求しております。

(武長委員)

公益財団になったということはすごいことだと思います。平成23年度から24年度にかけて決算額が約1億2,000万円に増えて、25年度に約9,500万円に減ったということですが、成果指標を見ると、ジュニア育成事業参加者数は減っており、スポーツ振興会行事参加者数も減っています。担当課の判定は、「維持」とされているが、成果的には「縮小」ではないかと思います。

資料 55 ページを見ますと、25 年度は 9,438 万円のうち、6,223 万円が事務局費、つまり人件費になっており、それ以外が事業費です。ジュニア育成事業は成果指標も予算額も減っています。体育協会は公益財団法人ですから財務的なことをお聞きしますと、指定管理費、補助金、他には独自の寄付金、その他、自主事業による収入もあると思いますが、24 年度トータルの収入を教えてほしいと思います。

(スポーツ推進課)

体育協会の収入の大部分は、市からの指定管理委託料、補助金、事業の開催 による収入であります。独自の収入としては、市民の方、市内法人の賛助会員 からの寄付金が市とは直接絡まない唯一の収入です。

(武長委員)

それぞれいくらですか。

(スポーツ推進課)

24 年度の決算額においては、加盟団体であるスポーツ競技団体・スポーツ振興会からの会費が66万8千円、賛助会員等からの会費収入が312万5千円であり、合わせて379万3千円が独自財源です。

(武長委員)

収入トータルの金額とそれに占める割合を教えてください。

(スポーツ推進課)

それ以外の受託金収入は、スポーツ大会の開催委託料が 2,843 万 6,781 円、 指定管理者として施設の管理委託料が 3 億 5,641 万 9,423 円です。

(武長委員)

それにこの事業の補助金の1億1,778万円が追加されると、合計でいくと、 5億円くらいになるわけですか。

(スポーツ推進課)

はい。そういったものを諸々合わせますと、決算額は5億 1,100 万程度になります。

(武長委員)

人件費については、24年度で7,700万円、25年度は6,223万円ですが、トータル人件費は指定管理料で使われている部分が大きいので、補助金を減らすことは可能なのかどうかということが一番聞きたかったことです。人件費8人分あるが指定管理料も3億円あり、そのあたりも含めてできるのでしょうか。

(スポーツ推進課)

人件費の割り振りについて、体育協会は臨時職員、正規職員あわせて、25 年4月現在、49 名であり、大部分の方が市内スポーツ施設の管理作業に従事しており、臨時職員です。そういう人件費について、業務の関係から施設管理委託料のなかで割り振りをしています。この補助金で挙げている人件費は主に体育協会全般を見る管理職にあたる人件費です。

(中澤コーディネーター)

ちなみに、資料 55 ページに記載されている数字では 24 年度は 7,704 万円で 25 年度は 6,223 万円で 1,500 万円減少したというのは、資料 51 ページの真ん中 あたり、25 年度における事業の改善・見直し内容で記載されている次長職 1 名を廃止したという部分が該当するわけですか。

(スポーツ推進課)

25年度の4月1日からの変更点はその部分です。

(中澤コーディネーター)

それだと1人で1,500万円ということになります。

(スポーツ推進課)

事務局費は主たるものは人件費ですが、その他のものも含んでおり、主には 人件費ということです。

(萩原委員)

説明の冒頭に、体育協会とスポーツ推進課のすみ分けの話があり、スポーツ推進課の主たる役割は企画立案、進行管理などでありました。それを前提に話しをしますと、資料 51 ページの業績において、ジュニア育成事業開催教室数や加盟団体補助件数など目標が「一」になっていますが、小牧市も何らかの指針を示してしかるべきではないですか。示されていない理由を教えてください。

2点目は、同じ51ページの成果指標のところで、スポーツ振興会行事参加者数が示されていますが、これに関しても50ページの目標では、より多くの市民がスポーツに親しむようにするということであるならば、この成果指標以外にも色んな成果指標があってしかるべきかと思いますがいかがですか。

(中澤コーディネーター)

資料 50~51 ページで、1 点目は業績の活動指標の目標が「一」となっているが、これでは管理・立案とはいえないのではないかということ、2 点目は成果

指標で、これで目的に記載されているより多くの市民がスポーツに親しむようにすることの達成状況がしっかり把握されているのかという質問です。

(スポーツ推進課)

1点目については、スポーツ推進課として耳が痛いご指摘であります。大まかなすみ分けの中では、政策立案的なものはスポーツ推進課の主たる所管部分となっていますが、正直言いまして、なかなか上手くいっていない部分もあると反省しております。

2点目については、記載されている成果指標以外も含めるべきではないかという指摘ですが、毎年恒常的に行われている事業ということでこの2点を挙げさせていただきました。実際には、それ以外にも直接、スポーツ推進課で行った講座等もあります。今年は特に小牧山城築城 450 年で、ノルディックウォークを小牧山から発信していこうとしております。ちょうど本日、2回目の講座を午前中から午後1時にかけて実施しております。いくつか体育協会以外の講座、教室、それら以外のものもあり、年によって多くなったり、少なくなったりするものがありますので、今回はできるだけ変動が少ないものを掲載しております。

(萩原委員)

役割分担については、今回しっかりと反省していただいたかと思います。今後の方針として、市のスポーツ推進課として目標施策等、しっかり方針を決めてやっていけばよいと思います。実績に関しても年によってバラつきがあるということは分かりましたが、目標に対して実績が少ない場合は、スポーツ推進課から体育協会へしっかりチェックをかけていくことが必要かと思います。

(中澤コーディネーター)

今のご意見に関係して、資料 50 ページのコストは、22 年度から毎年増加しています。25 年度は予算の組み方が変わったので減額したように見えていますが、実質増えているようにも見えます。一方で成果指標が年々下がっています。しかも目標値は設定していますが全く達成していないという状況ですので、このあたりについて、体育協会に対して管理・立案面から指導をしていますでしょうか。

(スポーツ推進課)

具体的には、体育協会と月1回定期的な打合せを実施しており、それ以外に も逐次、問題や今後の対応策などを話し合って、指導をしております。

(中澤コーディネーター)

しっかりやっていただきたいと思います。

(松浦委員)

一生懸命事業をやっていくには、指標が合っていないと思います。あとは、 小牧市としては「拡大」をしていってもらいたいと思います。オリンピックが 7年後にあり、体育協会がいろんなことを求められると思われます。数年前は バスケットを強くしようと公園にバスケットゴールを作ったりしていましたし、 今はバレーボールの大会がよくあります。また、寺本さんの体操などもありますが、色んなものをうまく利用して積極的に取り込む姿勢があまり感じられません。経費で不必要なものは削減していただいて結構ですが、どうやってスポーツを小牧市に広めるかという骨みたいな太い部分があまり見えず、言葉は悪いですが消化仕事的にも見うけられます。グランドデザイン的な検討はされていますでしょうか。

(スポーツ推進課)

市全体のスポーツに対する取組みですが、実際問題として、小牧市からもオリンピック出場選手が出たり、それ以外にも夏場のインターハイに市内の方が出場しています。そういった選手の実績もPRしながら、全体的なスポーツに対する市民の関心をより深めていきたいと思います。それについては、現在、優れた選手は、市や体育協会で実施している事業枠の中だけでは技量を高めることができないため、個々にクラブに所属して技術を磨いているのが現実ですが、そういった優れた選手に続いてということで、ジュニア育成などを今後も続けて、気運に結び付けていきたいと思います。

(松田委員)

春日井市は剣道が強いということがあり、小牧市もかつては水泳が強かったということがあり、市によっては特色のある育て方をしています。平等や公平という観点では好まれないのかもしれませんが、突出した人を使ってその人を頂点に全体を盛り上げていくという特色あるスポーツ推進も進められてはどうかなと思います。

組織的なことをお聞きしますが、資料 50 ページで補助対象人件費として、常務理事、局長、次長、正規職員 4 名、臨時職員 1 名、計 8 名を補助対象としていますが、その下の補助対象事業がこの方たちの主な仕事なのでしょうか。

(スポーツ推進課)

これについては、体育協会全体の業務にあたる職員、管理職を対象としています。それ以外に管理職の指示を受けて実際の業務にあたる職員については、施設管理委託料の中で賄っています。

(松田委員)

そうしますと、管理職として8名いて、実務は、指定管理者制度の中で他の 方が事業を推進しているということですね。

(スポーツ推進課)

全てがそういう形で割り振れるわけではなく、重複する部分もあります。大 まかにはそういうことになります。

(松田委員)

そうしますと活動指標等についてはスポーツ推進課も考えるのでしょうが、 体育協会の方々は業績の目標等を設定していないのでしょうか。

(スポーツ推進課)

体育協会で目標を定めているかについては、こういった資料も協会にも送っているため、数字等を知っていると思います。しかし、組織として、できるだけ参加者を増やしたいという形で個々の事業をしている状況ですので、体育協会独自に指標的なものを設定しているかは分からない状況です。

(中澤コーディネーター)

最初の質問については、例えば資料 64 ページに組織体制が記載されていますが、常務理事、事務局長の下に管理係と事業係がありますが、人件費については管理している人も含め、運営している人も含めているということですね。ですから、8 名全てが管理しているわけではないということですね。

2点目については、資料 51 ページの指標について体育協会とディスカッションしながら決めていかないといけないと思います。活動量、実施量が「一」になっているのはいかがなものかと思います。

(石川委員)

江南市や岩倉市は経費の桁が違いますが、これはどう考えていますか。

(スポーツ推進課)

小牧市の場合、補助金以外に事業開催の費用などを計上しています。江南市 と岩倉市については、体育協会の組織はありますが小牧市、春日井市、犬山市 のように独立した組織になっておらず、実情は事務局を体育課がかねており、 人件費が出ていないという点が一番大きな違いです。

(石川委員)

その市は、人件費はどこから出ているのでしょうか。

(スポーツ推進課)

市の職員が兼務しており、市から出ております。小牧市は、体育協会という 組織がそこの職員に払っているという形になります。兼務という形で2つの看 板をもって業務を行っており、体育協会独自の人件費が発生していないと考え られます。

(中澤コーディネーター)

江南市や岩倉市は市の職員が管理・立案を行っており、だからその分の人件 費は委託料や助成金としてかからないということですね。

(萩原委員)

この助成事業について、「維持」になっていますが、補助対象事業について資料 50 ページで挙げられていますが、この助成事業として新たに補助対象事業を増やすとか減らすとか検討されたうえで「維持」としているのでしょうか。

助成事業の増減といえばお金のことに捉われがちですが、事業の規模を大きくしたり事業を増やしていくということも当然あります。今回の「維持」ということは、このままでいくということでしょうか。

あとは、この補助対象事業については、小牧市が機関紙「体協だより」の発

行などまですべてを検討しているのでしょうか。スポーツ推進課が企画・立案 とすると、この事業数について、今後、拡大か縮小か維持かどうお考えですか。

(スポーツ推進課)

体育協会という公益財団法人に対して、市が施設管理の委託料、補助金を支払う中で運営していただいており、個々の事業や色々なスポーツ教室、水泳大会などを実施しています。個々の事業の中身、例えば先ほどもスキー教室の参加者数が減ってきたので、その代わりに何を実施するかなどについては、体育協会が検討し、全ての企画・立案についてスポーツ推進課がやるのではなく、独自に企画運営していくこともあります。そういった独自事業についてはスポーツ推進課が助言、指導していく形で、より多くの市民の方が参加できる事業を実施していきたいと考えています。

(萩原委員)

各種スポーツ教室の内容については、例えば、補助対象事業となっている市 民登山の事業実施について、小牧市が企画したものでしょうか。

(スポーツ推進課)

市民登山については、ここ数年実施しており、昨年度までは春夏の2回でしたが参加者が多いということで1回増やしたなどの決定は、体育協会でしています。

(萩原委員)

ですから、事業そのものを全部、体育協会が決めてやっていくとすると、結局、体育協会が決めたものに対して助成しているという図式になってしまいます。小牧市のスポーツ推進課でこういうスポーツ事業が必要だからもっと増やしていこうという方向性があれば「拡大」という判断もあるかと思います。今後、検討してください。

(中澤コーディネーター)

それでは時間になりましたので、判定に移りたいと思います。評価委員、市 民判定員の皆さんはお手元の判定シートに記入してください。

【判定】

(中澤コーディネーター)

それでは判定結果が出揃いましたので、判定結果を発表します。各評価委員の判定結果は「拡大」が2名、「維持」が2名、「縮小」が2名という結果となりましたが、今回の判定結果は、「維持」としたいと思いますがいかがでしょうか。

(評価委員)

異議なし。

(中澤コーディネーター)

判定理由、改善案について、読み上げていきたいと思います。

- ・業績の面で目標がないのはおかしいが、今後オリンピック等もあり、十分拡 大していける事業だと思う。
- ・スポーツ振興を促進するべきと思われるが、(健康、いきがい)個々の事業のエキスパートと連携を取り、それぞれの競技等の高度化を図ることによりイベント等への参加意欲も向上すると思われる。
- ・事業は必要であると思われる。現在行われている事業量についても、維持するべきと考える。今後、スポーツ推進課が主体的に本事業に関わっていくことが望ましいと思う。
- ・市民にとって、健康管理、スポーツ振興は重大な関心事となってきている。 さらに東京オリンピックの開催のこともあり、もっと積極的に方針を立て、 取り組んでほしい。
- ・管理会社に任せるのではなく、小牧市としての方針を示していただければ 「拡大」が望ましいと思う。
- ・業績欄を見る限り、参加者数が減っている以上、金額的に縮小可能のはず。
- ・もっと体育協会には直接関与していくべき。
- ・ジュニアを対象とした事業については、参加者の減少や少子化もあり、補助金を減らす。
- ・成人、高齢者を対象とした事業は拡大へ。
- ・人件費を、他の事業からの収入との兼ね合いを勘案し、この補助金を減額 する。
- ・目的の成果が見えにくいので、「拡大」するには工夫が必要。

以上のようなご意見をいただきました。

各市民判定員については、「拡大」が2名、「維持」が5名、「縮小」が6名となりました。

判定結果は以上のとおりですが、ここで市民判定員の方に本事業について意見を聞きたいと思います。市民判定員の方で本事業について意見を述べたい方はいらっしゃいますか。

(市民判定員)

市の事業で助成が 99.9%なら、やらないほうがいいと思います。もったいないです。しかし、スポーツと健康に関わることだから市がやらないわけにはいかないと考えます。ということは、0.1%の市の関わりで体育協会に意見は言えるはずがないと思います。できれば、そちらへの補助を減らして、市がコントロールできるよう、 $3\sim5\%$ の予算を市で使ってほしいと思います。

(市民判定員)

資料 55 ページ上で内容 (手段) がありますが、予算的には非常に人件費が高いです。春日井市が 5 億何千万の中のいくらか分かりませんが、小牧市は予算の中で占める割合が高いんじゃないかと思います。そうなると体育協会が事務費をいくら持っているかということがこの内容では分かりづらいです。ですか

ら、体育協会に頼らず、スポーツ推進課が中心となってやって、各項目別に体育協会にお願いするよう形にもっていくべきではないでしょうか。そうしたほうが、予算ももう少し明確になると思います。

(市民判定員)

今までの皆さんの意見に賛成ですが、市として体育協会へ指導を積極的に行っていただき、内容を何らかの形で公表してほしいと思います。そうすれば市民の関心も高まると思います。

(中澤コーディネーター)

それでは、以上で、小牧市体育協会助成事業の評価を終了いたします。ありがとうございました。

8 図書等購入事業

【事業説明】

(図書館)

それでは、事業番号8 図書等購入事業についてご説明させていただきます。 まず事業期間と根拠法令については、資料70ページのとおりです。

事業の目的は、市民の文化、教養、実用、調査研究のニーズに応え、図書館として適切な図書、雑誌、視聴覚資料等を購入し、市民に必要な情報提供をしていくことです。

事業の内容は、図書館の資料を購入することですが、その選定にあたりましては、購入希望や予約など市民の期待とニーズの把握に努めて反映させています。利用者からは多様な要望が出されていますが、所蔵がないものについては、購入希望を出していただくことになります。所蔵しているものは、予約として順番待ちになります。それら購入希望と予約を含めて、24年度は、図書が21,118冊、視聴覚資料は1,114点を購入しました。

通常の選定作業は毎週実施していますが、別途、判断が難しい資料については、選書委員会を開催し、委員の意見を求め、平成24年度は3回開催しました。3回開催し、31冊を委員会へ諮った結果、20冊を購入し11冊を見送りました。

事業の平成 24 年度の直接経費の内訳は資料 72 ページのとおりです。25 年度 もほぼ同額の予算となっています。なお、備品というのは1万円以上の図書の ことです。

受益者負担はありません。

人件費を合わせた費用の合計は、資料 73 ページのとおりです。24 年度と 25 年度ほぼ同額となっております。

事業のイメージ、流れは資料 74 ページ上です。資料の選定から発注、提供までの流れです。選定作業で最も比率が高いのは、毎週の新刊情報などによるもので、冊数の割合は 84%です。その次に購入リクエストが 16%、選書委員会の選定は比率としては小さいですが、金額は約 80 万円です。この流れは 3 市民センターの図書室の分も一緒に行っています。

資料74ページ下は、本を選ぶ際に使用するカタログと購入希望の用紙です。 資料75ページ上も事業の様子ですが、職員が集まって選書作業をします。新刊が入ると配送されてしばらく新刊の棚に配置されて、最終的にはそれぞれの棚に設置されます。今年は信長コーナーというものも設けました。

活動指標は、年間購入点数と所蔵点数です。

成果指標は、貸出点数と資料回転率です。回転率は蔵書がよく借り出されるほど高くなっていきます。大体、2を割らないことも目標としています。

全国で小牧市と同規模の15万人規模の自治体は107自治体あります。資料76ページ下は、その中で上位10%の平均値と小牧市を比較した資料です。4つの

指標があり、年間購入点数、蔵書点数、貸出点数、資料回転率です。いずれももう一歩及んでいない状況です。

事業の達成状況は、今年の8月に来館者アンケートを実施しました。その結果、蔵書については70.5%の方が満足かまぁ満足という結果でした。概ね、市民生活の幅広い要望に応え、適切な資料を収集することができたと考えています。利用数については、平成20年7月にえほん図書館が開館し、21年度にピークとなった後、微減している状況です。

事業実施における課題は、市民ニーズに応え利用を増やすためには、蔵書の 新陳代謝が必要ですが、現図書館では書庫収蔵能力が限界にきている状況です。

この事業を縮小、廃止したときの影響としては、ご想像のとおり、古い本ばかり、読みたい本がない、役に立たない資料ばかりということになり、図書館としての機能を果たせなくなってしまいます。

平成25年度における事業の改善、見直し内容は、現代的な問題解決やビジネス支援など一層資料を充実させていきたいと考えています。また、更なる潜在的ニーズを掘り起こし、新たな利用者を開拓することが必要と考えています。

この事業の方向性については、「維持」としました。理由としましては、人気のあるものを揃えるだけでなく、長期的視点から必要な資料を継続して購入していきたいということです。

26 年度以降につきましても、引き続き潜在的ニーズを掘り起こして資料的価値の高いものを収集する、時代の経過とともに歴史的価値が高まる資料を系統立てて収集していきたいと考えています。

最後に比較参考値は資料 80 ページのとおりですが、近隣の5市のうちでは、 比較的高い結果を示しています。しかし、全国的な指標を見ますと、先ほどの ようにもう一歩達成できていないとも言えるかもしれません。

以上で説明を終わります。

【質疑応答】

(中澤コーディネーター)

ただいま、所管課からの説明がありましたが、委員の皆さんからのご質問、 ご意見はいかがでしょうか。

(石川委員)

74 ページの上、微妙なものは選書委員会に送られるとのことですが、リクエストのあった 3,584 冊は全て購入するのですか。

(図書館)

基本的に購入しております。

(松田委員)

この事業は図書を購入することだけが目的と捉えていいのでしょうか。

(図書館)

購入する前に、選定することも大事であると思っておりますが、選定して購入するということが主たる目的となります。

(松浦委員)

指標が違うのではないでしょうか。資料 51 ページで成果指標として、貸出点数や資料回転率となっていますが。

(中澤コーディネーター)

言葉だけでいえば、事業目的は資料 68 ページのとおり、市民に必要な情報提供をしていくための手段として、この事業では適切な図書を購入することになっており、情報提供していくとは貸し出しということになります。ですから、目的とは購入ではなく、市民への必要な情報を提供していくということですね。

(図書館)

失礼しました。そのとおりです。

(松田委員)

貸出点数の資料はありますが、来館者数の資料はありませんか。

(図書館)

貸し出した方はカウントしますが、来館者を計測する装置がないため、出入りした人数はカウントできません。

(松田委員)

確かに図書館ですから、来館者数より貸出点数で良いのかもしれません。しかし、今、話題になっている佐賀県武雄市では、来館者数が 2012 年度が 14 万 6 千人、2013 年度は新館になって 3.5 倍の 51 万 9,031 人になっています。これは委託をしているということでしょうが、そのあたりについて、本を選定、購入ということと同時に、来館者増ということも図書館の一つの大きな要素だと思いますが、いかがでしょうか。

(図書館)

委員おっしゃるとおり、来館者の増加も重要かと思います。

(中澤コーディネーター)

質疑の内容として、図書館の利用ということよりは、この事業の内容、手段 として書かれていることを中心にご議論していただけると良いと思います。

(松田委員)

選定のときに、市民ニーズをということですが、小牧市は製造メーカーが多いなかで、ビジネス支援に役に立つ資料を充実させるという話がありましたが、どのような充実内容をお考えですか。もしくは専門的分野についてもどのような分野を増やしたいと考えていますか。

(図書館)

ビジネス支援については、地域の産業、例えば起業しようという人に役に立 つ資料を揃えるということですが、就職状況、地域の会社年鑑や企業情報は当 然必要です。昨年、商工会議所に相談したりして、今後どういうサービスがで きるのか研究を進めている状況です。本格的な業務として商工会議所との連携 や資料の収集に力を入れる必要がありますが、まだ準備できていない状況です。

(松田委員)

今後、進めていただけるということですね。

(図書館)

はい。

(中澤コーディネーター)

今のご質問に関しては、資料 69 ページの真ん中、25 年度における事業の改善・ 見直しとして書かれている内容ですが、25 年度というと、今動いていなければ いけないので、少し遅いと思います。

(石川委員)

資料 76 ページ下の他市との比較について、こういう比較データはとても素晴らしいと思いますが、ここで足りていないと説明された以上は、小牧市に何が足りていないのかということを把握していれば教えてください。

(図書館)

図的に見ますと、貸出点数が40万冊足りていません。40万冊というのは非常に厳しい数字であり、長期的にてこ入れをしないといけないと考えます。購入件数は予算と直接関係してきますので、こちらもできる範囲でということになります。蔵書点数もそうです。努力する余地があるとすれば、貸出点数になるかと思います。

(中澤コーディネーター)

石川委員のご質問の趣旨は、足りない原因は何ですかという趣旨ですので、 もう少し掘り下げた回答をお願いします。

(図書館)

低いとは捉えていませんが、やはり魅力ある資料がやや足りていないのかと は判断しています。

(石川委員)

貸出点数が全てではないと思いますが、足りていない以上は、他市より何かが足りていないということだと思います。場所などの問題もあると思いますがよろしくお願いします。

(松浦委員)

松田委員がおっしゃられましたが、おそらく本というよりも、行きたくなるような図書館という発想で、飲食店も入っていたりと、図書館にたくさん人が来て、貸出しも増えます。本の購入に加え、環境面の整備とか魅力ある図書館づくりをやる必要があると少し思います。

資料 71 ページで選書委員会で 20 冊とありますが、どのような本を選書委員の選書に任せるのですか。基準があれば教えて下さい。

(図書館)

数も少ないですが、例えば、一般的に購入するのは高額な本、5万円、10万円するような高額な本について、小牧市民に必要かどうか、例えば『東北近代文学辞典』などはこの地域には関係ありませんが、東日本大震災で失われた文化財がこれで調べられるのではなどといった議論をしていただき、決定するものです。主に金額面での検討です。

(中澤コーディネーター)

選書委員はどのような方ですか。

(図書館)

現在の選書委員は、学校の先生、ボランティア代表、利用者代表の方など6 名以内で構成しています。

(松浦委員)

金額だけですと選書委員会まで開催するのはどうかなと思いましたが分かりました。

(武長委員)

小牧市図書館の蔵書が今何冊でしょうか。また、来館者数はチェックしない と利用率が分からないのではないですか。

もう1つは、他市の人が来ても貸し出しは可能なのかどうかということです。なぜかというと、公共図書館は、どこも似たような本を買っているので、小牧市の図書館にはAがある、犬山市の図書館にはBがあるという状況でお互いに貸し借りをするといいかなと思います。その中で特色をどう付けるか。何十万冊も購入しても、大学でも使われていない本があって、書庫の収納力が限界で、どんどん捨てている。読まれなくても資料的に価値のあるものは、残しておけばいいということになって場所の問題があります。

それから、今はデジタル書籍も出始めて、今は DVD など新しいメディアのものも増えていますので、若者の本離れに対してどう対応するのかという方針をお聞かせください。

(中澤コーディネーター)

蔵書点数は資料 69 ページのとおり、53 万冊ですね。質問は、まず、来館者数のチェックについてはどうお考えですかということです。

(図書館)

装置がないため、現在は計測していません。図書館にセンサーが付いていないのはどうかということについては、今後、検討させていただきます。

(中澤コーディネーター)

他市の住民への貸出し状況はいかがですか。

(図書館)

今は、広域利用圏があり、6市3町の近隣市町で利用できます。

(武長委員)

ベストセラーのような本はどこもあっていいと思いますが、それ以外はメリ

ハリを付けることもいいかなと思います。

(図書館)

大変いいご意見だと思います。現在はやっておりませんが、愛知県図書館やどこの館でも蔵書内容は分かりますから、明らかにいらないものがあれば、買わないことができるため、今後、やれる方法はあると思います。小牧市独自の個性を出していくということにも繋がると思いますので勉強していきたいと思います。

(武長委員)

小牧市独自の蔵書はどのあたりですか。何かありますか。あとは、若者に対する図書館利用についての工夫が重要と思います。

(図書館)

まず、若者に対してはどこでも同じ悩みで、中学高校になると本を読まなくなる傾向にあります。昨年度から、YAライブラという冊子を職員で作成し、少しでも読書の入り口になるように努力しているところでありますが、それを上回るスピードで、スマートフォンなり、電子書籍が出回って、図書館の存在を脅かしているという状況です。それに対する有効な手立ては、やはり本の魅力をもっと打ち出していくこと、読書の意味、単なる情報を得るだけでない価値ということを考えていかなければいけないと思います。

(武長委員)

電子書籍については、図書館で買って、それを貸すという方法がありますが、 そのあたりは検討していますか。

(図書館)

現在は、電子書籍を提供している自治体も実験的な段階であると思われます。 実際、市役所で導入した場合に、図書購入費で購入するのか通信費で払うのか どうかなどの実務の問題にも直面します。今後、電子形態についてもっと勉強 していかないといけないと思っています。

(松田委員)

資料 77 ページに、平成 20 年 7 月にえほん図書館が開館した後、21 年度をピークに貸出冊数が微減しているとなっていますが、本館の図書館で減っているということで、えほん図書館についての状況はどうですか。

もう1点は、書庫がいっぱいで入れ替えのためにリサイクルせざるを得ない とありますが、リサイクルの対象となる本はどうやって選んでいるのでしょう か。

(図書館)

えほん図書館の開館以降は、全館で微減しています。えほん図書館のようないわゆる新館効果は3年ぐらいがピークと言われており、今は減少を食い止められるかどうかという段階です。実数で申し上げますと、平成24年度の貸出点数は、平成23年度に比べて全体で97.2%です。えほん図書館は99.9%です。

図書の除籍、リサイクルについてですが、除籍に関する要綱を定め、10 年程度経過したものは除籍できる内容になっています。実際にそれは、書架を随時回りまして、借りられていないもの、新しい本のスペースを妨げているものを目で見て職員が抜いて廃棄しています。センターはセンターでリサイクルコーナーを設けて「リサイクル資料」のシールを貼って置いています。本館でも同じように棚を設けています。市民の皆さん誰でも持っていけます。

(萩原委員)

図書の選定について、選書委員会の話以外に、高額図書以外は全て職員の方が選定しているのでしょうが、選書の判断基準を教えてください。この所蔵点数が上がってきている中で、貸し出し件数が減っている状況がありますと、実際の選書内容そのものが市民ニーズを反映しているのかという部分も大きなポイントかと思いますのでその点をお願いします。

2点目は、平成 25 年度の改善内容について、資料 69 ページにさまざまなニーズを掘り起こし、新たな利用者の開拓に努めるとあります。実際にどうすればいいか分かりませんが、例えば情報発信を含めて、電子図書とは別に、図書館そのものの情報提供がしっかりされているかどうか知りたいです。あとは、他市比較で小牧市と人口規模は違いますが、江南市が資料回転率 3.49 と結構高い率を示しているが、どうしてなのか。江南市のような他市のよいところを調査しているかどうか教えてください。

最後に1万円以上は備品でそれ以外は消耗品としていますが、その根拠について教えてください。

(中澤コーディネーター)

3点質問がありました。1点目は選書の基準。2点目は25年度の改善内容としてのニーズの掘り起こしの方法、江南市の高い貸出回転率の達成理由。3点目は図書の備品か消耗品かの基準についての質問です。

(図書館)

選書の基準は、成文化しております。公表はできておりませんが、小牧市に相応しい必要な図書、結果としては個々の選定になっていますが、適当に選んでいるわけではありません。

25 年度の改善点については、現代的な問題解決とは何か、ビジネス支援とは何かが問われています。例えば、東日本大震災、原発問題、TPPの問題等、様々な問題に直面しています。もちろん小説を読むことも大事ですが、そういった時事に関するものは、努めて目配りして買うようにしています。

あるいは潜在的ニーズとありますが、日常的な選書作業は、これから出るものに視点がいきますが、買漏らしはなかったか、予約が集中して滞っていないかを毎週確認して必要なものを買っています。日々、多種多様な要望が寄せられていますので、それに答えていくというのも潜在的ニーズに応えていくことかと考えています。

江南市については、平成 23 年度は蔵書数は 116,550 冊で貸出件数が 406,516 万冊です。回転率は貸出件数÷蔵書数ですので、蔵書が少ないと回転率は上がってしまうという性質があります。江南市ももちろん様々な取組みをされていますのでその部分は勉強していきたいと思います。

備品の根拠については、役所的には区分がありますが図書について明確なものがあるわけではありません。

(中澤コーディネーター)

消耗品だから雑に扱う、備品だから丁寧に扱うということではないですね。 たまたまそう決まっているということですね。

(松浦委員)

図書館はこれからも大事な施設になってきます。いろいろな図書館で貸し出しや様々なことに対して、データがすぐ出せるようにチップを埋め込むような図書館が増えているというようなことが言われていますが、どうでしょうか。

(図書館)

IC チップはバーコードと異なりまして、蔵書情報のほか色々な情報が入りますので、導入すれば色々変わってくるのかと思います。新図書館の計画の際にはそういったものも入れる前提で考えております。

(丹羽委員)

意見ですが、図書館の 24 時間化についてですが、アメリカでは 24 時間近く行っているところもあります。規模も違うし、お金もかかり難しいと思いますが、図書館は本を読むだけでなく勉強をしに来るところでもあるので、もう少し時間を延ばしていただきたいと思います。検索のしやすさやサービス・環境の向上についても目を向けていただければと思います。

(石川委員)

資料 74 ページですが、購入リクエストの本をすべて買っているということでしたが、全てのリクエストを買っているなら、自分の代わりに買っていることになり、本屋の代わりになっているのかという話にもなりかねません。 2 回・3 回リクエストがあったものなら、市民のためにと言えるのではとか、お金の問題もあるので、全部買うということとニーズに答えることの関係について、今後のことも含めてどうお考えですか。

(図書館)

先ほどの説明が足りていませんでしたが、入手できないものなどはお断りさせていただいております。実際は、出されたリクエストの 98.3%を購入しております。小牧市で買わなくてもよいもの、図書館で買うべきでないもの、入手できないものについてはお断りしています。1人のリクエストで買うかどうかについては、十分検討しなくてはいけないかと思っています。

(石川委員)

リクエストがあったものが何回借りられているのか、新刊のものはどうなの

かを見極めれば、指標が見えてくるのではないかと思いますのでその辺りのチェックをお願いします。

(武長委員)

図書館は、紙媒体が多いですが、情報センター化する方向で、日進市の例で言いますと、建物の中にパソコン教室やホールなどがあり人が来ます。人を呼ぶために複合的なというか、図書館にどんどん人が来てもらえるような、将来的にこうしたいとか、夢というのはいかがでしょうか。

(図書館)

委員がおっしゃるように、かつては図書館は本を貸し出しすればよい、本を借りたらすぐ帰るという機能でしたが、最近は、そこで半日や1日を過ごす、漫画もある、勉強もするという機能が強くになっています。だからこそ、そこでいろいろな情報が入手できて、いろいろな会合や研修ができるというのが一つの理想的な姿かと思っております。将来の図書館も日進市や岡崎市など新しい図書館を見習って検討していきたいと思います。

(石川委員)

購入事業の話ではないですが、最近は民間の本屋で立ち読みや座って読める ところもあります。そういうところと図書館の住み分けの考えはありますか。

(図書館)

本屋さんはやはり売るということが目的です。図書館はバックナンバーも見れないといけません。幅広く関連のある分野を取り揃えないといけません。立ち読みや座り読みの光景は一見似ておりますが、やはり異質のものだと考えています。

(松浦委員)

意見ですが、小牧市はパークアリーナも立派な市民病院も野球場もあります。 これからは素晴らしい図書館もあると何でも揃った良いまちになると思います。 我々のような商工会議所を通じて中心市街地に関わっている者は、これからの 情報提供の場所として、将来に向けてお金のあるところを見せてもらい、重要 な取組みをお願いしたいと思います。

(中澤コーディネーター)

資料 68 ページの内容手段、72 ページで、選書委員会を3回開催するとあります。3回というのは少ないかと思います。期間が空くわけで待っている人もいますので、増やすことはできないのでしょうか。

(図書館)

リクエストとは異なり図書館で買うべきかを判断する場で、2、3か月待つこともありますが、謝礼等を払っており予算等とも関係してきます。4、5回できれば、スピードも上がり、よりきめ細やかな検討もできるかと思いますので、検討させていただきます。

(中澤コーディネーター)

それでは時間になりましたので、判定に移りたいと思います。評価委員、市 民判定員の皆さんはお手元の判定シートに記入してください。

【判定】

(中澤コーディネーター)

それでは判定結果が出揃いましたので、判定結果を発表します。各評価委員の判定結果は「拡大」が2名、「維持」が3名、「縮小」が1名、「維持」が最多数を占めましたので、判定結果は「維持」となります。

それでは、判定理由、改善案について、読み上げていきたいと思います。

- ・やはり何人の方が図書館を利用しているのかという調査はしてほしい。
- ・また、もう少し分かりやすい資料、例えば図書館に全部で何冊あるのか等の 明確な数値を洗い出してほしい。今後は図書館のサービスの向上にも目を向 けてほしい。
- ・新しい図書館の案が二転三転し、方向性が定まらない所もあるが、現状でできるサービス「喫茶」コーナー等もできないものか。新しい図書館ができたらではなく、少しずつトライしていただきたい。
- ・図書館は「知の宝庫」でもあり、その中身である図書を選定し、購入する事業は必要であると思われる。
- ・現状では、市民リクエストの9割以上をカバーしているわけであり、事業量 としては「維持」で良いと考える。
- ・他方、図書館の充実、他市に誇れる図書館を目指し、将来的には拡大しても らいたいという希望をもっている。
- ・ある程度、特色ある選書をするべき。近隣地域との差別化をするべき。
- ・新しいメディアの電子書籍等についても将来考えてほしい。
- ・若者の読書離れ対策を検討するべき。
- ・図書館に来ていただける人を増やすことが本の利用を増加していくことに なろう。本だけでなく、魅力的な施設にしてほしい。
- ・これからの図書館像を明確にして、本の購入を進めてもらいたい。
- ・購入リクエストへの対応方法の改善について、ボリュームを縮小すべき。
- ・今のままのやり方を続けていても利用者は減る一方と思うので、革新的な手 法の改善をお願いしたい。

以上のようなご意見をいただきました。

各市民判定員については、「拡大」が3名、「維持」が10名となりました。 判定結果は以上のとおりですが、ここで市民判定員の方に本事業について意 見を聞きたいと思います。市民判定員の方で本事業について意見を述べたい方 はいらっしゃいますか。

(市民判定員)

図書館の役目として、小牧市は司書による相談サービスが不足しています。

新図書館の建設の際には、書店とのコラボは実施していただきたいです。役目は異なるが、目的は似ていると思います。本への関心を高めることや図書の管理、集客、来館者数など似ていると思います。共同作業も検討していただきたいと思います。

(市民判定員)

江南市は雑誌スポンサー制度を取り入れています。小牧市も検討してはどうかと思います。また、一部の小中学校の図書室を図書館化できないかと思います。教育現場との連動ができたらすごく良いと思います。図書館には子どももいてお年寄りもいます。なぜ図書室と図書館を分けてしまうのかと思いました。教育現場、一部の小中学校と図書館が連動できるといいなという意見です。

(市民判定員)

評価委員の方もおっしゃってましたが、貸出点数や回転率は、年々上がっていってしかるべきなのに、実際は下がっていっています。選書について何らかの問題があるのではないかと思います。選書委員会も含めて何らかの検討が必要かと思いました。

収納能力が限界にきているとありましたが、それなら、なおさら電子書籍を 入れればよいと思います。法律的にできるかわかりませんが、紙媒体の書籍で 資料的な価値が高いものを電子化して借りやすいようにすればよいと思います。

(市民判定員)

図書館長の頭が少し固いんじゃないかと思います。大変失礼ですが。例えば、 ツタヤなどを見に行ってきていただけたら非常にいい刺激になると思います。 先ほど紹介された東北の高価な本のようなものは、大体、トーハンか大日本印刷でデータ化されています。 高価な本を選定されるときは、必ずデータ化を確認してから購入してほしいと思います。 そのための機器も含めて、 新図書館を 作ったときになるのかもしれませんが、検討をよろしくお願いします。

(市民判定員)

資料 77 ページの達成状況で、「やや不満&不満」の方が 13%程度います。この部分について解析されたでしょうか。「どちらとも言えない」の 15.8%を足すと 28%くらいの方が何らかの不満や疑問、問題点も持っていてこれがヒントになって、新しい図書館ができるのではないかと思いました。

(図書館)

「やや不満」「どちらともいえない」という方は、蔵書について、漫画がない、CDが足りない、DVDがないなどの意見がある認識しております。

(中澤コーディネーター)

それでは、以上で図書等購入事業の評価を終了いたします。ありがとうございました。